

留学生ホストファミリーとしての登録家庭の募集について

大阪市立大学では、本学で受入れる海外からの学生のホストファミリーとしてお引き受けいただけるご家庭の登録制度を始めました。

○ホストファミリー登録条件

- ①国際交流に理解があること（受入れる学生がある程度日本語を話せる場合は、英語力は問わない）
- ②期間を通じて受入れ可能であること
- ③大阪市立大学杉本キャンパスまでの通学時間が1時間以内であること
- ④通学する平日は朝食と夕食、通学しない休日は1日3食を提供できること
- ⑤清潔な寝具を用意できること
- ⑥留学生のために個室を用意できること
- ⑦留学生が家庭内でインターネットを利用できること

○経費について

食事代その他、学生のホームステイにかかる費用は全てホストファミリーの負担となります（ただし、個人的な交通費や生活費などは基本的に個人負担です）。

ボランティアであることをご理解のうえ御協力ください。

※大学から各家庭に対して、1泊あたり1,500円程度の謝礼金を予定しています

○ホームステイ期間

- ① 短期：3週間程度
- ② 長期：3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月

○申込方法：

「ホストファミリー登録申込用紙」をメール、FAX、または郵送でお送りください。

お申込みは随時受け付けています。

○登録の取り消し

申込者の希望により、いつでも登録を取り消すことができます。

<送付先>

〒558-8585

大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪市立大学国際センター

FAX06-6605-3592

kokusai@ado.osaka-cu.ac.jp

○個人情報の取り扱いについて

申込みの際に提供いただいた個人情報については、ホームステイを依頼する場合に限り、派遣元の大学及び当該学生に提供します。また申込用紙については返却しませんが、適切に管理し、一定期間保存ののち責任を持って処分します。

○その他

ホームステイの決定にあたり、事前にご家庭を訪問させていただくことがありますので、ご理解の上お申し込みください。